

～ “歩くことを中心としたライフスタイルを目指して” ～

「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦を推進する事業の募集について

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指すため、「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定するとともに、「歩くまち・京都」憲章を本年1月に制定しました。

この「歩くまち・京都」総合交通戦略では、持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指して、世界トップレベルの使いやすい公共交通を構築し、歩く魅力にあふれるまちをつくり、また一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることによって、「歩くまち・京都」を実現することを目標としています。

クルマを重視したまちと暮らしから、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するためには、市民の皆様、事業者、関係機関、そして行政が一体となって取り組むことが重要です。

このため、本市では、全国で初めて、大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施する「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦を推進します。

については、「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦に参加し、本市と連携して、歩くことを中心としたライフスタイルへの転換を目指す事業を募集しますので、下記のとおりお知らせします。

モビリティ・マネジメントとは

「かしこいクルマの使い方」を考えて実践していただくため、例えば、交通手段の出すCO₂排出量の比較などを盛り込んだ動機付け情報や、個人の交通行動を考えるうえで最もわかりやすい情報である公共交通利用促進マップ、交通行動に関するアンケート、さらにその結果のフィードバックなどを活用したコミュニケーションを図り、自発的な交通行動の変化を促すこと。

記

1 募集内容

(1) 募集する事業

「歩くまち・京都」総合交通戦略の「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦の趣旨に合致したものであり、今後、応募者が独自に事業の継続を目指すものであることを条件とします（従来から実施されている事業は対象外となります。）。

事業には、実施計画の策定から効果分析・評価までを含みます。

(2) 対象団体

地域団体、大学、企業、NPO法人等

(3) 実施期間

平成22年9月中旬から平成23年1月末頃までとします（2月末までに実施結果のとりまとめが可能な期間とします。）。

(4) 事業に対する支援

本募集による事業に対する支援費用には、事業に係る実施計画の策定費用、実施体制の運営費用、事業実施費用、各種調査のための費用、効果分析・評価のための費用などが対象となります。施設整備費については対象となりません。本募集により支援する額は、一件当り上限500万円です（予算の制約により金額は調整することがあります。）。

2 応募方法等

(1) 応募方法

応募の際には、応募代表者が応募用紙（様式）を作成し、電子メール、FAX又は郵送（1部）のいずれかで提出してください。その際、必要に応じて参考資料を添付してください。提出書類は返却しませんのでご了承ください。応募用紙は、各区役所・支所、市役所庁舎案内所にて配布するほか、下記歩くまち京都推進室のホームページからもダウンロードできます。

○ 歩くまち京都推進室ホームページ

(URL : <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-5-0-0-0.html>)

なお、応募用紙提出後に、応募内容について確認するため、応募者に対して必要に応じて聞き取り等を実施することがあります。

(2) 募集期間

平成22年8月23日（月）～9月6日（月）（郵送の場合は必着）

(3) 選定

ア 選定方法

応募された事業は、京都市において選定します。

イ 選定の観点

- (ア) 事業が「1（1）募集する事業」の要件を満たしているか。
- (イ) 事業の実施可能性が整っているか。
- (ウ) 事業結果の評価方法、そのための調査計画が適切であるか。
- (エ) 事業を継続的に実施する体制・方針が明確となっているか。

ウ 選定結果の連絡

選定結果は、概ね2週間の選定期間を経て、応募代表者あてに連絡します。

また、選定された事業については、歩くまち京都推進室のホームページにおいて公表します。

なお、選定・非選定理由については公表しません。

エ 実施計画書の提出

選定された事業の応募代表者には、事業の着手に先立ち、事業内容が詳細に記述された実施計画書を提出していただきます。

オ 支援額の決定

提出された実施計画書を基に、事業内容に応じて支援額を決定します。

3 問合せ先（応募用紙の提出先）

都市計画局歩くまち京都推進室 「スローライフ京都」^{プロジェクト}大作戦 募集係

電話：075-222-3483

FAX：075-213-1064

電子メール：trafficpolicy@city.kyoto.jp

郵送：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地